

県民条例の目標
(第2条関係)

第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画

第3期計画策定の視点と目指す方向

安全・安心な食料
の安定供給

農業の持続的な発展・次代の
農業者の育成・環境への配慮

農業・農村の
多面的機能の発揮

農村の経済的発展・
総合的な振興

基本項目Ⅰ

消費者が求める安全・安心な食料の安定供給

- 施策1 農畜産物の安全確保の推進
- 施策2 消費者と農業者の相互理解の推進

基本項目Ⅱ

マーケットインによる競争力と個性のある農業の持続的な発展

- 施策3 競争力のあるアグリビジネス経営体育成の加速化
- 施策4 活力ある担い手の確保・育成
- 施策5 優良な生産基盤の確保と有効活用
- 施策6 水田フル活用による多様な作物生産の振興
- 施策7 園芸の競争力の強化
- 施策8 畜産の生産基盤強化と畜産物の安定供給
- 施策9 「食材王国みやぎ」による販売戦略の展開と食産業の振興
- 施策10 生産力と品質を高める農業技術の高度化

基本項目Ⅲ

農業・農村の多面的機能の発揮

- 施策11 農業・農村の多面的機能の維持・発揮と県民理解の向上
- 施策12 農業・農村が有する地域資源の保全・管理と活用
- 施策13 環境にやさしい農業の推進

基本項目Ⅳ

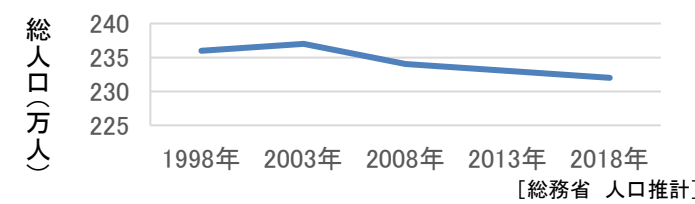
農村の活性化に向けた総合的な振興

- 施策14 中山間・沿岸地域等における農業振興と農村活性化
- 施策15 快適な暮らしを守る生活環境の整備

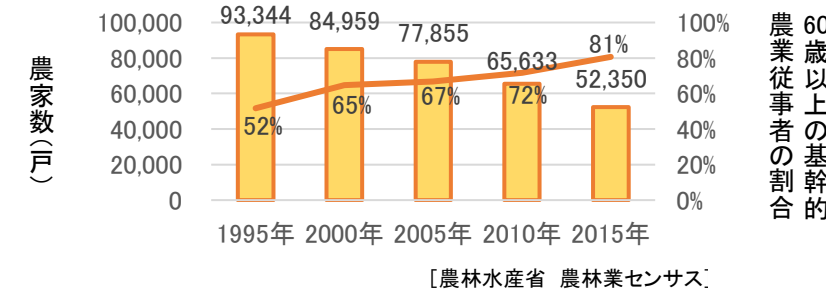
食と農を取り巻く情勢

①総人口の減少、農家数の減少・高齢化(宮城県)

・総人口は、2003年の237万人をピークに減少



・農家数の減少、60歳以上の基幹的農業従事者の割合増加



②農地の大区画化、大規模経営体の出現

・大区画(50a以上)ほ場整備率の向上【宮城県】

	2008年	2018年
整備済み面積	26,624ha	34,916ha
整備率	24%	32%

・経営面積50ha以上の経営体が増加【農林水産省 農林業センサス】
26経営体(2005年) → 180経営体(2015年)

③食の外部化の進行

・調理食品支出額(月額)の増加(2人以上の世帯)

	2008年	2018年	増減
仙台市	8,025円	9,387円	117.0%
全国	7,926円	9,917円	125.1%

【総務省 家計調査】

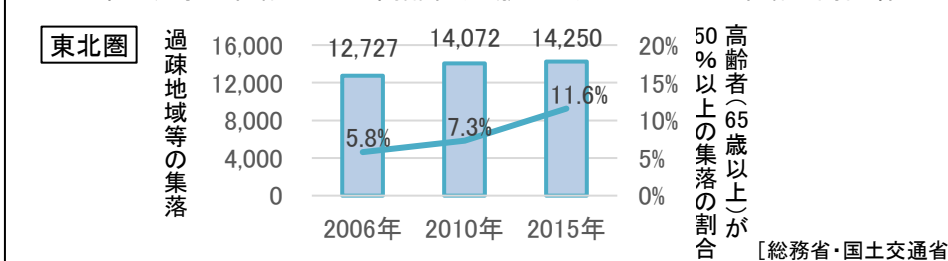
④気候変動リスクの増大

・仙台の年平均気温は変動を繰り返しながら上昇
10年あたり0.24℃の割合で上昇
・真夏日の年間日数は、10年あたり0.9日の割合で増加

【気象庁】

⑤集落維持機能の低下

・過疎地域等の集落における高齢者(65歳以上)が50%以上の集落の割合増加



(1)多様な働き手の確保と次代の担い手への円滑な経営継承

(2)スマート農業技術の導入・拡大による生産の効率化

(3)食品製造業者と農業者の連携強化

(4)温暖化に対応した農業技術の展開

(5)気候変動・自然災害に対応した農業・農村の強じん化

(6)交流機会を活用した関係人口の創出と農村活性化人材の確保・育成

(7)地域資源を活用した多様ななりわいの創出と集落機能の維持

農業の持続的な発展

地域資源を活用した農村の活性化

【参考】
SDGsの目標 (関係分)

- 目標1 貧困をなくそう
- 目標2 飢餓をゼロに
- 目標4 質の高い教育をみんなに
- 目標5 ジェンダー平等を実現しよう
- 目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 目標8 働きがいも経済成長も
- 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 目標12 つくる責任 つかう責任
- 目標13 気候変動に具体的な対策を

(仮称)新・宮城の将来ビジョン

【県政運営の理念】

「富県躍進！」～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～

SDGsの推進

【政策推進の基本方向】

1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

2 社会全体で育む宮城の子ども・子育て

3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

4 自然と調和した強靱な県土づくり